

「平成 30 年度 成年後見セミナー」開催要項

1. 目的 急速な高齢化に伴い増加傾向にある認知症高齢者や、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人が、自身の権利や財産を守り、自分らしく安心して暮らせる地域づくりをめざすため、成年後見制度を正しく理解していただくとともに、成年後見制度の利用促進を図る機会とする。
2. 実施主体 函館市社会福祉協議会 函館市成年後見センター
3. 日時 平成 30 年 9 月 25 日 (火)
午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 00 分 (受付 午後 1 時 00 分から)
4. 場所 市営函館競輪場 テレシアター (函館市金堀町 10 番 8 号)
5. 内容 第 1 部 講演：「成年後見人の役割」
講師：一般社団法人 漫才協会 所属
一般社団法人 落語協会 所属
青空一風・千風 氏
第 2 部 講演：「成年後見制度の解説」
講師：函館弁護士会 所属
弁護士 鶴 素直 氏
6. 参加対象 市民、市内各福祉関係事業所他 (定員 300 名)
7. 参加費 無 料
8. 参加申込 電話、FAX または郵送で函館市成年後見センターまでご連絡ください。
締切 平成 30 年 9 月 18 日(火)まで
9. 申込先 函館市成年後見センター (担当：足立・三上)
〒040-0063 函館市若松町 33 番 6 号
函館市総合福祉センター (あいよる 21) 2 階 TEL23-2600 FAX23-2611
10. その他 会場の収容人数に限りがありますので、定員に達し次第、申し込みを終了いたします。